CNIPA、特許実施ライセンス契約関連データの更新版を発表

2024 年 12 月 24 日
JETRO 香港事務所

2024 年 12 月 20 日、国家知識産権局（CNIPA）が、「**2023 年及び最近 5 年に届出された専利[1]実施ライセンス契約関連データ**」（2023 年度及近五年备案的专利实施许可合同有关数据[2]）を公表した（成文日は 12 月 13 日）。

これらデータは、産業分野ごとの平均ライセンス期間や年平均ライセンス料等を示すものであり、CNIPA に届出された専利ライセンス契約[3]に基づいて作成されている。過去２年も同様のデータが公表されている[4]ところ、今次データはその更新版である。

附件 1 として 2023 年版データが、附件 2 として最近 5 年（2019～2023 年）版データが公開されている。全分野における統計概要は以下のとおり。

●2023 年版（登録期間 2023 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

- ✓ 契約件数　15,603 件［7,822 件増］[5]
- ✓ 専利権　36,794 件［18,827 件増］
  （うち特許：実用新案：意匠＝45.3%：44.7%：10.0%［4.1%減:1.8%増:2.3%増］）
- ✓ 一契約当たりの平均専利権件数　2.4 件［0.1 件増］
- ✓ ライセンス方式　（　）内の数字は全体に占める割合
  定額[6]：6,150 件（39.4%）［1,619 件増（18.8%減）］,総額 102.1 億元［4.5 億元減］,
  平均 166.0 万元［221.9 万元減］,平均期間 3.0 年［0.8 年減］
  料率[7]：1,087 件（7.0%）［753 件増（2.7%増）］,平均期間 3.3 年［3.0 年減］

---

1 日本における特許、実用新案、意匠に相当する。
2 ［原文］https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/12/20/art_75_196756.html
3 中国では専利法実施細則第 15 条に基づき、ライセンス契約締結後、契約発効日から 3 か月以内に CNIPA に届け出る必要がある。
＜専利法実施細則＞（2024 年 1 月 20 日施行）
［原文］https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/origin/admin20240120_1.pdf
［JETRO 作成和訳］https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/admin/20240120_1.pdf
4 JETRO レポート「CNIPA、特許の産業分野別ライセンス実施料・実施料率データの更新版を発表」（2023 年 9 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230926.pdf
JETRO レポート「中国、特許の産業分野別ライセンス実施料・実施料率データを発表」（2022 年 8 月）https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/world/asia/cn/ip/pdf/report_20220818.pdf
5 ［　］内は前年版からの変化。以下、同様。
6 固定額の一括払い、分割払い又は金額換算可能な株式提供などでの支払い。
7 売上高や利益などの経済的結果に基づく一定割合（レート）での支払い。

無償：8,366 件（53.6%）[5,450 件増（16.1%増）]

●最近 5 年版（登録期間 2018 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日）

- ✓ 契約件数　32,938 件 [13,610 件増]
- ✓ 専利権　82,738 件 [30,555 件増]
  （うち特許：実用新案：意匠=47.8%：42.1%：10.1% [3.2%減:3.0%増:0.2%増]）
- ✓ 一契約当たりの平均専利権件数　2.5 件 [0.2 件減]
- ✓ ライセンス方式
  定額：16,930 件（51.4%）[4,971 件増（10.5%減）],総額 447.0 億元 [47.2 億元増],平均 264.0 万元 [70.3 万元減],平均期間 3.5 年 [1.0 年増]
  料率：2,188 件（6.6%）[844 件増（0.4%増）],平均期間 5.6 年 [2.6 年減]
  無料：13,820 件（42.0%）[7,795 件増（10.8%増）]

CNIPA は、これらデータを、知財取引における価値評価や価格決定、損害賠償額の算定の参考とすることを推奨している。

＜参考＞

2024 年 7 月　CNIPA「専利開放許諾制度実施の全面的推進に関する通知[8]」公表

2023 年 10 月　国務院弁公庁「専利転化運用特別行動計画（2023-2025 年）[9]」公表

2023 年 9 月　国家標準「専利評価手引[10]」実施

2023 年 6 月　CNIPA「専利譲渡・実施許諾契約書サンプル及び契約締結ガイドライン発行の通知[11]」公表

2022 年 10 月　CNIPA「専利開放許諾の実施料の試算に関するガイドライン（試行）[12]」公表

（以上）

---

[8] JETRO レポート「CNIPA、専利開放許諾制度の全面実施推進に向けた通知を公表」（2024 年 7 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240716.pdf

[9] JETRO レポート「国務院、専利の転化運用の活性化に向けた 2025 年までの計画を発表」（2023 年 10 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231023.pdf

[10] JETRO レポート「専利の価値評価に関する中国初の国家標準「専利評価手引」が公布・実施」（2023 年 9 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230904.pdf

[11] JETRO レポート「CNIPA、専利譲渡・実施許諾の契約書サンプル等の正式版を公表」（2023 年 7 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230703.pdf

[12] JETRO レポート「CNIPA、「専利開放許諾の実施料の試算に関するガイドライン（試行）」を公表」（2022 年 10 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20221025.pdf